

伊達市空き家除却費補助金 補助金額確認シート

【補助金額】

基本額：除却費の3/10以内、最大30万円（一般空き家）
除却費の7/10以内、最大70万円（不良空き家）

加算額：以下の加算要件に該当する場合、1項目につき
5万円（一般空き家のみ）

補助金額合計：最大40万円（一般空き家）
最大70万円（不良空き家）

加算要件

- ① 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた空き家の除却
- ② 伊達市の市街化調整区域にある空き家の除却

不良空き家の判断は、事前相談もしくは申請受付後に市が確認（原則、現地確認）し、法律で定める基準により決定します。